

第2回 都立高校の魅力向上等に係る懇談会専門部会（第二部会）

議事要旨

日 時：令和8年9月10日（木曜日） 午後1時から午後3時まで

会 場：都庁第一本庁舎北側42階 特別会議室B

出席委員：5名

1 開会

2 議事

○ 不登校経験等の生徒について

事務局からの説明に対して、委員から次のとおり発言があった。

- ・ 支援やケアを必要とする生徒を、不登校や発達障害の診断を受けた生徒のみに限定して捉えるべきではなく、学校種や学力にかかわらず、全ての高校で生徒の支援ニーズを丁寧に把握する必要がある。また、教職員が多様な特性への理解を深め、適切に対応できるようにする必要がある。
- ・ 不登校やその経験を持つ生徒にとって、学校は単に登校を促す場所ではなく、社会に出るための準備となる学びを提供する場である。対人不安や対人緊張が強い生徒に対しては、オンライン授業や別室指導、校内居場所等を、個々の生徒の状況に応じて段階的・計画的に組み合わせることが重要である。
- ・ 自らSOSを出すことが難しい生徒もいるため、入学前・入学時から丁寧に状況を把握し、一人一人の状況と次の段階を見据えて支援の進め方を検討し、学校側から能動的に働きかける必要がある。
- ・ 教育相談ニーズの高い学校では、スクールカウンセラー等が生徒にとって日常的に関われる存在となるよう、配置や活動の在り方を充実させることが望ましい。
- ・ 不登校経験を持つ生徒にとって、高校入学後、当初から相談機関を利用するのはハードルが高い。中学校等との連携や入学前からの事前面談を行い、自然にスクールカウンセラー等を頼れる状態で高校生活を開始できる仕組みが必要である。
- ・ スクールカウンセラーやユースソーシャルワーカーによる支援の質を確保・向上するため、研修やケース検討、教職員・関係機関との情報連携を充実させるとともに、専門人材の配置・活用の在り方を検証することが重要である。
- ・ 学校におけるカウンセリングは、心理面のケアに加え、学校生活や学習を支える観点から、教職員や関係機関との適切な情報共有・連携の在り方を明確にする必要がある。

- ・ 高校に配置されている特別支援教育コーディネーターが、生徒を校内外の支援につなぐ役割を十分に果たせるよう、特に支援ニーズの高い学校において、担当者の研修や外部機関との連携ルートを充実させる必要がある。
- ・ 生徒を医療機関につなごうとしても、受診まで時間を要する場合があることから、外部機関への橋渡しだけに依存せず、学校における支援力を高める必要がある。
- ・ 医療機関への受診勧奨だけで終わらず、必要に応じて医療職等が学校での生徒の様子や学校環境を教職員と共有し、対応策を共に検討するなど、継続的・対話的な連携が必要である。
- ・ 生徒や保護者との信頼関係を損なわずに支援につなげられるよう、受診勧奨を含む関わり方や、学校と医療・福祉等との連携に当たっての留意事項を整理する必要がある。

○ 多様な課題を抱える生徒について

事務局からの説明に対して、委員から次のとおり発言があった。

- ・ 多様な生徒を支える学校においては、「働く力」「生活する力」「人と関わる力」の育成につながる学校設定科目を設けるなど、生徒の興味・関心や将来の自立につながる教育課程を工夫する必要がある。
- ・ 学校に来ることが難しい生徒に対しては、教育課程を整えるだけでなく、遠隔授業や通信教育、別室指導等も活用し、一人一人がどのような形であれば学びに参加できるかを検討する必要がある。
- ・ 通級による指導は発達障害等の生徒に対し、特別な場での学びを提供しているが、対象となる障害の範囲や登校状況等により利用につながりにくい生徒もいる。通級による指導等の既存制度だけでは支援につながりにくい生徒について、コミュニケーションアシスト講座や民間団体との連携等を活用した支援を充実させる必要がある。
- ・ 高校3年生で具体的な進路に向けた対策を行う前段階として、1・2年生段階からの質の高いキャリア教育の提供が重要である。
- ・ 生徒や保護者が進路の選択肢に関する情報を十分に持っていないケースも多く見られるため、多様な進路の可能性や具体的な情報を提供する支援が必要である。
- ・ キャリア教育においては、進路情報を提供するだけでなく、多様な人との関わりや体験を通じて、生徒の自己肯定感を育み、自己理解を深め、自らの長所や可能性に気付くことができるようにすることが重要である。
- ・ 生徒の将来の社会的自立に向け、企業や地域等と連携した体験的な学びやインターンシップ、就労支援を早期から充実させることが重要である。
- ・ 特別な支援を必要とする生徒が、自らの特性を理解し、必要な支援制度を適切に活用しながら、自分に合った進路を選択するとともに、困った際に相談できる力を

身に付けられるよう学校で準備・練習する機会を設けることが重要である。

- ・ 高校生段階では発達障害の特性と精神疾患が重なり合うケースも多く、診断名にとらわれない柔軟な対応が必要である。
- ・ 医療専門職等が学校での生徒の状況を踏まえて教職員に助言し、教職員が異なる専門的視点を支援に生かすことのできる、伴走型の連携を充実させることが望ましい。

○ 通信制ニーズの増加について

事務局からの説明に対して、委員から次のとおり発言があった。

- ・ 通信制高校は、不登校経験等のある生徒の学びを保障するセーフティネットとしての役割に加え、自分のやりたいこととの両立や、自らに合った柔軟な学び方を希望する生徒の積極的な選択肢としての役割を担っている。
- ・ 中学校段階での不登校により内申点や学力に課題を抱える生徒についても、「高校を卒業したい」「学び直したい」「友達を作りたい」という強い意欲を持っているケースは多い。その一方で、全日制や定時制のように毎日通学することに対する強い不安やハードルを感じる生徒にとっては、週 3 ～ 4 日など登校ペースを柔軟に選択できる通信制高校が、学びを継続するための選択肢となっている。
- ・ 生徒の興味・関心や将来につながる特色ある学び、部活動等を充実させることが、生徒の主体的な学習や登校の動機となり得る。
- ・ 経済状況にかかわらず、生徒が対面での学びや交流を選択できるよう、都立通信制においても柔軟に通学できる仕組みを充実させることが求められている。
- ・ 中学校等で不登校を経験し、学校行事等を十分に経験できなかった生徒もいることを踏まえ、学校行事を含む交流・体験活動を充実させることが重要である。
- ・ 様々な体験機会の創出には、学校を地域・社会へ開き、多様な大人が関わる機会を設けることが重要である。ボランティア等も含めた手厚い体制を構築し、多様な大人との触れ合いを通じて社会や大人に対する肯定的な感情や信頼感を育んでいくべきである。
- ・ 登校・スクーリングを希望する生徒のニーズを踏まえ、対面での学びや交流、体験等を含む都立通信制の機能を充実させるとともに、通信制単独校を含む学校形態の在り方について検討する必要がある。その際には、生徒の通学アクセスにも留意する必要がある。

3 事務連絡

○ 次回開催日程について

- ・ 第 3 回は 10 月以降に開催予定

4 閉会